



# 安曇野

# 市議会だより

## 第29号

発行 安曇野市議会  
平成25年2月6日



穂高神社 かみあかり  
「神竹灯」



無病息災を願う三九郎

### 主な内容

contents

- ・12月定例会で決まりました ..... 2
- ・議案等の審議結果 ..... 4
- ・会派代表質問 ..... 5
- ・12月定例会一般質問・市政のここが聞きたい ..... 10
- ・委員会視察研修報告 ..... 17
- ・ピックアップ常任委員会 ..... 18
- ・市民の声・編集後記 ..... 20

市議会ホームページ

<http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html>

議事録閲覧

[http://www.gijiroku.jp/gikai/c\\_azumino/index.html](http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/index.html)

人口と世帯 平成25年1月1日現在 ( )内は対前月比

人口 99,405人 (-59) 男 48,243人 (-20) 女 51,162人 (-39) 世帯 37,714 (-25)

# 12月定例会で決まりました

平成24年安曇野市議会12月定例会は11月30日開会し、会期20日間をもって12月19日に閉会しました。この間、市長提出議案など32件が審議されました。

## 平成24年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)概要

補正予算額 1億6,500万円を追加し、補正後の予算額は377億8,100万円となる。

### 主な歳入

- 地方消費税交付金……………1億5,800万円 = 交付実績による
- 地方特例交付金……………△4,564万6千円 = 交付確定による
- 生活保護費国庫負担金……………3,828万7千円 = 生活保護扶助費の増による
- 森林健全化推進事業補助金……………1,078万円 = 被害木伐倒駆除の増による
- 森林造成事業費補助金……………537万4千円 = 更新伐の補正による
- 指定寄付……………95万6千円 = 森林の里親事業支援金：60万円など
- 地域振興基金繰入金……………△6,169万9千円 = IC名称変更の事業費確定による
- 旧合併特例事業債……………△4億8,760万円 = 防災行政無線設備整備事業：△4億2,410万円など

### 主な歳出

- 基金積立金……………4億700万円 = 公共施設整備基金積立金
- 障害者支援事業……………8,939万1千円 = 訓練等給付費等の増による
- 生活保護総務費……………5,527万9千円 = 生活保護扶助費等の増による
- 林業振興事業……………4,275万2千円 = 松枯損木伐倒処理、更新伐等の増による
- 土木総務費……………△5,996万6千円 = IC名称変更の事業費確定等による
- 防災無線維持管理費 △4億2,109万8千円 = 防災行政無線(同報系)整備事業実施時期の見直しによる減など

### 主な債務負担行為

- <追加>
  - 指定管理による三郷児童館管理業務 ……1億3,287万円 = 指定管理期間が複数年となるため
- <廃止>
  - 同報系防災行政無線整備工事 ……7億6,163万9千円 = 防災行政無線(同報系)整備事業実施時期の見直しによる

### 人事案件

- 唐澤 武志さんの安曇野市等公平委員会委員の選任について同意した(任期:平成24年12月22日から1年)
- 佐々木 一生さんの人権擁護委員の推薦について適任とした(任期:平成25年4月1日から3年)

## 議案審議結果 (抜粋)

議員提出第10号 安曇野市平和都市宣言 否決

**〔賛成〕** 「核兵器も戦争もない世界を目指す」、この部分については今を生きる私たちが目指すものであり、児童生徒の意見を尊重した中で、1行加えることにより、この内容の決意や情熱が感じられる内容になると思う。1行加えることにより大人の私たちの思いも感じられる宣言の内容になると考えるので、賛成する。

議員提出第13号 安曇野市議会議員定数条例 可決

※「議員提出第10号 安曇野市平和都市宣言」は否決されたが、「議案第128号 安曇野市平和都市宣言」が、賛成多数で原案可決された。

**〔賛成〕** 議会は、これまでに議会改革検討委員会及び議会について優先課題として3年間にわたり調査、研究、協議をした。特に議員定数を定める根拠がない中、全国類似市の議員定数削減状況等について慎重に調査をした。さらに議会改革委員会で本年、議会改革に向けての市民アンケートが実施され、議員定数の削減を求める意見が多かったこと、現状の市議会を取り巻く環境、社会情勢を踏まえるとともに、議会改革委員会で議員定数について再検討された。そのことも踏まえて、3人減の25人とする議員定数条例に賛成する。

議員提出第12号 緊急事態基本法早期制定を求める意見書提出を求める請願 不採択

**〔反対〕** 市提案の議案第128号の「平和を願う人々と手を取り合って、全ての不安や争いをなくすために 私たちは行動します」という文言は、戦争や核兵器をなくすことを含んでいる。議員提出第10号の「核兵器も戦争もない世界を目指す」より市民の平和への意識啓発が図られると考え、反対する。

議員提出第13号 住民訴訟等に係る訴訟費用請求について市の基本方針の見直しを求める請願書 採択

**〔賛成〕** 敗訴した者に一方的にその裁判の判決の中身を考慮しないで一律に訴訟費用を請求すること自体が問題であるという認識は、裁判所の中でも、ずっと課題としてある。しかし、なかなか法律改正ができていない状況もあるため、市長裁量でこの法律の不備を補って、事案ごとに行政に非があるのか、住民に非があるのか、訴訟費用を請求するのかという判断を市長が行って、住民のためにはいい裁判の結果となるのが一番よいと思うので、この請願には賛成である。

## 請願審議結果 (抜粋)

請願第12号 緊急事態基本法早期制定を求める意見書提出を求める請願 不採択

**〔賛成〕** この法律は、外部からの武力攻撃、テロ、大規模自然災害等への初動対応を旨とするものである。これを円滑にするため、国民の生命と財産を守るための緊急事態基本法の一刻も早い制定が必要と考え、この意見書提出には賛成である。

請願第13号 住民訴訟等に係る訴訟費用請求について市の基本方針の見直しを求める請願書 採択

**〔賛成〕** 敗訴した者に一方的にその裁判の判決の中身を考慮しないで一律に訴訟費用を請求すること自体が問題であるという認識は、裁判所の中でも、ずっと課題としてある。しかし、なかなか法律改正ができていない状況もあるため、市長裁量でこの法律の不備を補って、事案ごとに行政に非があるのか、住民に非があるのか、訴訟費用を請求するのかという判断を市長が行って、住民のためにはいい裁判の結果となるのが一番よいと思うので、この請願には賛成である。

**〔反対〕** 住民訴訟は市民の権利であり、これからも多くの訴訟事件が起こることを想定した場合、どのような訴訟でも訴訟費用を請求するという市の方針は当然と考える。

訴訟内容によって訴訟費用の請求を見直す場合に、訴訟事件後、ケース・バイ・ケースで市長が判断する場合は、市は判断基準をつくる必要がある。非常に難しい。また、一切請求しない場合においても、住民訴訟に歯止めがかからず、行政の負担が大きいかかりか混乱をきたすのではないかと考え、本案に反対する。

## 安曇野市主幹道路計画について

信進クラブ 小林 紀之



**問** 松本・糸魚川連絡道路の安曇野市概略ルート案Bルートが県より示された。以来、何も進展なく一年が経過した。この

**都市建設部長** 市の東西交通が円滑に、また産業

**問** 本庁舎建設完成に合わせ、市民と本庁舎を結

道路は市の産業、特に観光、サービスの皆さんにとって極めて重要かつ影響の大きい道路である。従って県にルートを任せるのではなく市として関連市民、商工団体等、多くの市民の意見を集約し、県機関と共同でルートをまとめるべきと考えるがどうか。

**市長** このBルート案は人家や優良農地への影響が大変大きな案である。沿線地域にもたらす影響や効果、市の将来のまちづくりなど含めた上で、総合的判断が必要と考えている。地域の皆さんの意見をお聞きし、県としっかり協議を重ね対応していく。

**問** ワサビ畑とすばらしい温泉と環境に恵まれた穂高温泉郷を大きく育てるには、高瀬川沿いから穂高温泉郷を結ぶ東西線道路が必要と考える。市の建設計画は。

振興に寄与できる幹線道路不足は十分に承知している。現在、県により主要地方道、穂高・明科線の常盤橋の架け替えを進めていただいている。完成後は富田橋の架け替えが必要と認識している。計画段階から穂高地域の東西幹線軸として機能が果せるよう計画策定を県に要望していく。今後とも国、県と調整を進め、道路整備促進を図ることが基本姿勢と考えている。

**問** 147号の先線建設計画とルート案はどのような状況か。

**都市建設部長** 拾ヶ堰橋北交差点から先線の道路整備は豊科市街地の国道等の渋滞解消を初め、三郷、堀金地域の皆さんが梓川スマートインターチェンジや本庁舎への利便性の向上、また南部地域の産業振興に寄与できるルート選定が必要と考えている。

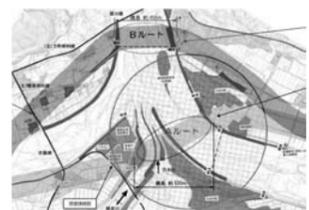
ぶ利便性と安全性の高い道路計画を早急に示していただきたい。

**都市建設部長** 道路整備計画を建設事務所等と調整させていただき、早急に計画を示すよう詰めてまいりたい。

**明科押野山市有地に公式野球場建設について**

**問** 押野山に市営野球場建設または県営野球場誘致はできないか。

**市長** 現在、県民運動広場の拡張および改修工事が始まり、また豊科南部多目的グラウンドの整備があり、財政状況から県においても同様であり、今後押野山の周辺、開発については後期基本計画の中で位置づけをする。



「松本糸魚川連絡道路」安曇野地域の概略ルート案

## 議員提出第13号 安曇野市議会議員定数条例記名投票結果

議席	議員氏名	賛成	反対	議席	議員氏名	賛成	反対	議席	議員氏名	賛成	反対
1	荻原 勝昭		○	11	内川 集雄	○		20	松森 幸一	○	
2	小松洋一郎	○		12	相田登美枝	○		21	浜 昭次		○
3	猪狩久美子		○	13	小林 紀之	○		22	黒岩 宏成	○	
4	畠山 倉光	○		14	小林 純子	○		23	宮下 明博	○	
5	小松 芳樹	○		15	大月 晃雄		欠席	24	吉田 満男		○
6	藤原 陽子	○		16	松澤 好哲		○	25	丸山 祐之		○
7	高橋 淨	○		17	松尾 宏		○	26	藤原 廣徳	○	
9	山地 重雄	○		18	下里喜代一		○	27	山田 高久	○	
10	召田 義人	○		19	平林 徳子	○		(賛成 17 反対 8)			

## 平成 24 年安曇野市議会 12 月定例会審議結果

### 【市長提出議案等】

議案番号	件名	結果
報告第 28 号	専決処分の承認を求めることについて（安曇野市暴力団排除条例の一部を改正する条例）	承認
報告第 29 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度安曇野市一般会計補正予算（専決第 1 号））	承認
議案第 106 号	安曇野市証人、参考人等の費用弁償等の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 107 号	安曇野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第 108 号	安曇野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	原案可決
議案第 109 号	安曇野市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例	原案可決
議案第 110 号	安曇野市指定居宅介護支援事業の料金に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第 111 号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 112 号	安曇野市長野自動車道安曇野インターチェンジ東駐車場条例	原案可決
議案第 113 号	平成 24 年度安曇野市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 114 号	平成 24 年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 115 号	平成 24 年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 116 号	平成 24 年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 117 号	平成 24 年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 118 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高地域福祉センター及び安曇野市立穂高中央児童館）	原案可決
議案第 119 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市立豊科中央児童館、安曇野市立高家児童館及び安曇野市立南穂高児童館）	原案可決
議案第 120 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市立穂高西部児童館及び安曇野市立穂高北部児童館）	原案可決
議案第 121 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市立三郷児童館及び安曇野市立堀金児童館）	原案可決
議案第 122 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市立明科児童館）	原案可決
議案第 123 号	市道の廃止について	原案可決
議案第 124 号	市道の認定について	原案可決
議案第 125 号	土地の取得について	原案可決
議案第 126 号	松塩安筑老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及び松塩安筑老人福祉施設組合規約の変更について	原案可決
議案第 127 号	松塩筑木曾老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及び松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更について	原案可決
議案第 128 号	安曇野市平和都市宣言について	原案可決
議案第 129 号	安曇野市等公平委員会委員の選任について	同意
議案第 130 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

### 【請願】

番号	件名	結果
請願第 10 号	安曇野市福祉医療制度の見直しを求める請願書	審査未了
請願第 12 号	緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める請願	不採択
請願第 13 号	住民訴訟等に係る訴訟費用請求について市の基本方針の見直しを求める請願書	採択
請願第 14 号	安心できる介護保険制度の実現を求める請願書	継続審査
請願第 15 号	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める請願書	採択
請願第 16 号	「広報あづみのラジオ版」への市の支援を求める請願	継続審査

### 【議員提出議案】

番号	件名	結果
議員提出第 10 号	安曇野市平和都市宣言	原案否決
議員提出第 11 号	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・適正な増員を求める意見書	原案可決
議員提出第 12 号	議員派遣について	原案可決
議員提出第 13 号	安曇野市議会議員定数条例	原案可決



無所属連合 荻原 勝昭

### 市長公約の取り組みについて伺う

までに達成していることは。また、民間の雇用者数がどのくらい伸びたのか。

**市長** 具体的には平成22年3月安曇野市工業振興ビジョンを策定して工業振興を推進した。制度資金の利率の見直し、新たな資金の創設、助成制度の拡充や空き工場、空き店舗等の活用促進、企業と新たな助成制度の創設、既存企業・進出企業への支援充実に努めてきた。企業誘致については高家産業団地に2企業の進出をいただいた。三郷地区に食料品の企業進出が決まり、穂高地区に業種転換で1企業が創出した。ただけの状況である。市内の中で雇用がどの程度進んでいるかという数字はもちあわせていない。

**市長** 市の臨時職員が701人いる。22年度より58人増である。非常勤職員の雇用状況について、安定雇用の観点から若くしてきちんと勤められる場合

についてどのような考えを持っているか。  
**総務部長** 正規の職員については定数があるもので、あまり逸脱はできない。新規採用については極力新卒卒と経験者枠でやっている。臨時職員の月額給与体系は初任の保育士の月額より多い支給で対応している。

**市長** 安曇野市が躍る観光のまちづくりについて、通過型でなく滞在型観光への取り組みと、温泉を活用した健康医療の関係事業にどのような指示をし、取り組みをしているか。

**市長** 有明温泉の医療面での活用については医師の確保であるとか病院や医師会の理解等の問題であるとか壁があり具体的には今のところ進んでいない。しゃくなげ荘周辺の整備については新たに温泉入浴施設の整備を図っていくということではプロポーザルの実施を決定した。

**問** 福祉の充実と次世代育成のまちづくりの取り組みの中で少子化対策についてどのように考えているか。

**市長** 出生率が下がる中で少子高齢化に対応するため平成22年3月に安曇野市次世代育成支援行動計画の後期計画をもとに取り組んでいる。なんとか子育て世代の人口増を図りたい。

【その他の質問事項】  
○笑顔の行政サービスの取り組みについて  
○健全財政と積極的な情報公開について  
○安心と安全、支えあいのまちづくりの取り組みについて



安曇野の秀景

### 安曇野市の観光・環境に関する諸事項について伺う



常念会 内川 集雄

光城山、長峰山そして生坂村大城、京ヶ倉と続く一帯の観光資源を持っている。東山一帯に沿って犀川が流れ、釣り人も多い。安曇野市、生坂村、犀川漁業組合を含めての連携について伺う。  
**市長** 長峰山からの眺望は、安曇野市の観光の原点。桜で知られる光城山から長峰山、また廃線敷きは体験型観光としても重要なエリアである。水の存在、これは欠かすことができない。犀川を中心として釣り、ラフティングなど水辺を活用した、水の恵みを体験する観光に発展する可能性を有している。近隣の生坂村等の広域連携の必要性は十二分に承知している。誘客をした観光客と地域の産業を結び付け、経済効果が上がるとも今後検討していく必要がある。

**問** 企業による悪臭被害  
**問** 臭気規制条例について

で新市まちづくり計画・財政計画を見直す。実施計画で借入れの平準化を行う。将来負担を見ずえ、国の制度活用で、健全財政を維持していく。

**問** ①高齢化のなか国保会計が100億円を超え、市からの繰り入れが9億円超、どうするのか。  
②庁舎建設79億8000万円が当市に大きな負担。実施設計から地下駐車場・免震構造・テラス等を見直せば10億、20億円の削減になる。入札の競争原理と市内業者に仕事が行くこと、大手に持つていかれると市内業者は肩透かしとなる。

**市長** ①福祉を向上させ、一方で借金するなどは難しい。社会福祉は年々増大している。一般会計からも繰り入れる状況だ。  
②変更は現実からかけ離れている。民主的手順を

**問** ①25年度から安心してお産のできる日赤となるのか。奨学金制度を市で導入し、医師の確保、助産師の確保に支援をしたらどうか。  
②養護学校への支援を障害者に心をもった対策ができないか。

**市長** ①36億円を日赤に支援したが経営にはタッチせず、病院の努力にゆだねる。信大医局部との協議はある。県の貸与年金制度等の活用で応援していく。  
②市では養護学校をかかえきれない。人材や財政など、借金が減る市の状況では責任をもてない。県の責任で松本広域圏を出してきている。

**問** 「戦争はだめ、核兵器もない社会」を注釈でなく市の平和都市宣言に入れるべきではないか。  
**市長** 小・中学生や高校生から出された意見の中には、安曇野の自然を守る、貧困、いじめをなくす、お互いが理解をし合う、平和を考え行動していく、が多かった。これらの意見を大切に、行動しやすい宣言とした。

**問** 23年度決算で910億円借金がある。25年度以降、借金をなくす健全財政をどうするのか。  
**市長** 特例債の期限延期



巨匠が長峰山に

**問** 市民が苦しんでいる。臭気規制について市長はどう決断するのか。

に悩む南陸郷区は、悪臭測定値が高くても法的規制がない。環境規制の悪臭条例（臭気指数規制）をお願いしたいと地域から上がっている。悪臭防止法があっても対応できない。地域の悪臭苦情発生件数は、月600件以上出ている。「夏、暑い家のなか、家中が臭い」「臭い、イライラする、頭にくる、どうにかしろ」と区民の切実な声だ。隣村、生坂村小立野区にも及んでいる。臭気規制導入に向かつて進んでいるかお聞きする。

**市民環境部長** 悪臭防止法に関わる権限が平成24年4月1日より一般市の長へと委譲された。規制方式は、特定悪臭物質または臭気指数のいずれかを選択することになる。臭気規制を、来年度本格調査を始め積極的に取り組む。

**市長** 必要な手続きを踏み、前向きに臭気規制の導入を検討する。  
**市長** 市職員の働く環境・個人情報、危機管理に関する事項について

**問** 市職員の机には個人情報に値する書類等々がある。一般市民が職員の仕事場、フロアー（執務室）に入つての機関紙等の物品販売、営業活動が以前から続いているが改める考えは。  
**総務部長** 住民記録、戸籍、各種届出、個人・法人情報、市の政策的なところなどが非常に多い。慣例を改め、安曇野市庁舎管理規定にのっとり徹底を図っていく。

### 86項目の予算要求と宮澤市長の政治姿勢について

日本共産党安曇野市議団 松澤 好哲



### 市長の政治姿勢について

しん風会 小松 洋一郎 高橋 浄



**問** 企業が取り組んでいる社会的責任（CSR）とは、社会から信頼、尊敬を受ける企業であり、いろいろな社会貢献活動

を展開することだ。行政関係者におけるCSRは当然のことと思われるが、利害者との関係を、信頼関係、社会貢献、環境・マネジメント等のグループに分類され体系化し、取り組むテーマの目標を設定し推進することにより全従業員が価値観を共有し、一丸となって行動できる活動と考えている。行政経営にこの概念が導入できないか。  
**市長** 自治体の社会的責任概念を広い視点から問い直して見ることが必要と考えている。利害者関係の市民や職員に対しては、積極的な情報公開と職場環境作りに努めている。また、縦割行政から横のつながりを大切にしながら、テーマに応じた庁内プロジェクトチームを編成し、若者や女性の意見を聞き入れ、オフサミーティングを実施し、本庁舎建設後、職員が共有意識を持って同じ市民

サービスができるような体制作りに今取り組んでいる。  
**問** 職員の地域担当制について今後どのように取り組んでいくのか。  
**市長** 地域に信頼される職員の研修的な位置づけと捉え、25年度に向け区と職員の連携を強めるために、職員研修の充実を図り意識改革と課題解決能力を高めていく。地域の課題が解決できるようなコーディネーター役を担ってもらおう制度の見直し作業を進めている。  
**問** 協働指針策定から5年経過したが、協働の成果が見えない。今後の取り組みについて伺う。  
**市長** 協働推進の仕組みが構築されていないため、まず検証を行い、来年度は協働のまちづくりの推進基本方針と行動計画を策定する。その後、この計画を基盤とした自治基本条例制定に向けた取り組みも検討していく。

**問** 喫緊課題の一般廃棄物処理場候補地が地元同意が得られず今日に至っているが、どのように対応していくのか。  
**市長** 自区内処理を基本に考え、委託先の民間最終処分場の見学会を継続しながら、関係する方々の理解を得ていく。  
**問** 共に響き合える安曇野の定義は何か。  
**市長** 地域の結びつき、隣組同士の温かさを取り戻し、共に助け合っていくことである。  
**問** 本庁舎周辺を核とした都市計画の構想は。  
**市長** コンパクトシティの在り方や道路整備、インフラ整備をしっかりと進めていく。

### 宮澤市長の政治姿勢について

平 松尾 宏



**問** 市には、期間が平成20年度から29年度までの総合計画がある。この総合計画は、基本構想がまず頂点にあつて、その下

に将来像を実現させるために必要な諸施策を定める基本計画、基本計画で定められた諸施策を具体的な事業として取りまとめる実施計画の3つの計画で、できている。その総合計画の後期基本計画が審議会で見直されている。総合計画は昨年5月に地方自治法の改正でその2条の第4項は削除され、現在は基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断にゆだねられることになった。以上のような状況の中で、安曇野市は基本計画が5年目となり、今年度見直しを行って、25年度から5年間の計画作成の時期となっている。そこで、地方自治法の改正（削除）の意図は何か、またこの改正に対し市はどのように対応する考えか。  
**市長** 削除の意図は市町村の自主性、自立性が発揮できるようにと理解し

ている。市の対応は、議会の意思としての方向、意見、市民の意見を尊重し計画に反映する。  
**問** 基本構想を変更する考えはあるか。  
**市長** 「こころ輝く」を「共に響きあう」に、「田園都市」を「田園産業都市」に変更の提案を審議会に諮問している。  
**問** 基本構想変更の場合の議会への対応は。  
**企画財政部長** 来年3月議会に提案する。  
**問** 後期基本計画の見直しの目指すものは。  
**市長** 将来都市像を実現するために、幅広い分野にわたる施策を展開する後期基本計画としていく考えである。重要課題に対応するためには積極的な産業振興による活力あるまちづくり、そして健康長寿のまちづくり、豊かな人をはぐくむまちづくりが重点的に取り組むべき施策になると考えている。

のつとつて、各部署の個別計画があるが、それらの整合性がとれるか。  
**市長** 総合計画及び国の法の法令や計画などに基づく個別計画がある。後期基本計画の策定後に、各個別計画の持つ計画期間の終了に合わせて整合をされていくものと考えている。  
**【その他の質問事項】**  
○平成25年度予算編成について  
○地方分権について  
※会派平として、「安曇野市総合計画について」を重点的に伺ったが、質問に対する答弁がみ合いません。質問と答弁を整理し可能な限り組みあわせて記載した。

### 合併特例債発行期限延長に伴う事業・財政計画の見直し

公明党 松森 幸一



目の当市は建設期にあり、施設整備事業が集中せざるを得ないことは理解するが、財政の健全化を図ることが求められている。発行期限が延長される平成32年度までの事業計画及び財政計画の見直しの方針、新規活用事業等による増加が考えられる合併特例債の発行予定総額、現計画事業の実施時期の分散化の考えを伺う。  
**市長** 当市として32年度まで合併特例債発行期限を延長するには、新市建設計画を変更し、26年度末までに県知事の承認が必要であり、そのために32年度までの実施計画と財政計画の整合性を図りながら見直しを行う必要がある。合併特例債の発行予定総額は、現計画で示している額を上回ることも予想されるが、確定はこれらの見直し後となる。例えば保育園建設事業の財源を、交付税措置のない地方債から特例債

を活用することにより大幅な財政的負担の軽減ができる。支所等の整備も、実施時期を含めた検討をし、借入れ額の平準化を図る等、5年間の延長による、より有利な財政運営を視野に検討する。必要とする事業に特例債を活用することは、必ずしも後年度の財政に悪影響を与える結果になることはないと考えられる。市の計画的かつ健全な財政運営の根幹となる財政計画を、国政や経済状況、社会情勢等を的確に把握し、住民本位の視点で検証をし、実施時期の平準化を図りながら迅速に見直したい。  
**問** 三郷総合支所と穂高総合支所は大規模な整備事業となるが、市民会議等の報告に対して市の方向性は決定しているか。  
**市長** 合併特例債が10年間ということを基本的に地域審議会や市民会議に意見を伺ってきた経過があるが、5年間延長された。

一回止まってみて全体の計画を見直す必要がある。穂高、三郷とも大変老朽化しており、コンパクトで市民の要望に答えられない内容していくべきでないか、将来の維持管理費用等を勘案しながら新庁舎建設後でも遅くはないのではとの思いがある。組織再編をする中で、新たな発想をし直しながら、今までの審議過程も大切に、どのような方向づけがいいのか、時間をいただきたいと考えている。  
**【その他の質問事項】**  
○行政情報の「見える化」（市政の透明化・積極的な情報提供）への取り組み



総合計画審議会



総合支所の整備はどうなる？（三郷総合支所）

### 新本庁舎建設と住民からの監査請求について！



日本共産党安曇野市議団 松澤好哲

**問** 報道によると636人が庁舎建設は不当として、関連経費を支出しないこと、支出した場合は返還することを宮澤市長に求めるよう住民監査請求を出した。市民から監査請求が出されたことは正常でない。この監査請求を市長はどうとらえるのか。

が行なわれている。大変評価している。安曇野の農業、地域産業と文化が結びついた観光農業の発展につながる重要な取り組みだ。当市の施策実現で10年、100年と続く市の伝統にならないか。

新しい文化を作る努力をしたい。  
**農林部長** 国の交付金制度の利用、遊休荒地地解消等条件が揃い、生産が188%伸びている。安曇野の代名詞としてその花の風景も非常に有名になってきた。地産地消を推進し、生産増強やそばの品質向上、品種の統一等戦略的に進めていきたい。

**市長** コメントする立場にない。監査委員会が適切な措置をする。議会制民主主義を尊重する。二元代表制で決着している。建設費の削減をいう市民もいるが受け入れる余地はない。不当支出はない。予算があつて、それに合わせながら事業を進めるとのことだ。63億円以内でと、設計を依頼している。

**商工観光部長** そば祭りは地域の魅力を高め、地産地消からの意義深いことである。そばスイーツコンテスト・パスタ・温泉との関係、生産者の利益、産業、観光として取り組みを進めつつあり、行政も支援をしていく。

**市長** 6次産業、80万円の商工費である。農林水産省より支援が決まり市も支援していく。

**教育次長** 穂高神社からみらいへの子ども船、豊科郷土博物館での展示、お雛子の演奏会、穂高人形、記念講演を開催している。今回の企画展は安曇野のお祭り実行委員会を立ち上げ、文化庁の文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業を活用し、100%補助で安曇野を視点を企画した。

**教育次長** 穂高神社からみらいへの子ども船、豊科郷土博物館での展示、お雛子の演奏会、穂高人形、記念講演を開催している。今回の企画展は安曇野のお祭り実行委員会を立ち上げ、文化庁の文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業を活用し、100%補助で安曇野を視点を企画した。

**問** 給食センターでのノロウイルス対策は。  
**教育長** 全県にも警報が出ており、今以上に対応していく。研修会等意識を高め、学校と給食センターとの連絡を密にしていく。

**安曇野そば祭り・お船まつりを市は政策化し、財政支援を！**  
**問** そば祭り・お船祭り

が平等に利用できるシステムを研究したい。  
**問** 野球場を核としたスポーツ公園構想について  
**教育次長** 競技力の向上とか、あるいは多様化するニーズに対する施設整備というところで、非常に大切で重要なことと判断する。事業化に向けては、大変な経費等が必要となるので、市民の皆さんと協議、あるいは研究、議論が重要であると考えている。

**問** 9月議会では健康長寿のまちづくりを市全体の課題として取り組むという答弁だった。総合計画の柱の一つというが、方針を伺う。  
**市長** 市の医療、介護関係は年々増え続けている。生活習慣病の予防、若年死亡や介護認定の原因ともなる疾患の重症化予防につなげていく。特に社協等とも連携を深め、地域福祉充実で健康長寿のまちづくりを目指す。

**問** 自分の健康状態を知るため、まず健診を受けることだ。通院治療者には医療機関受診結果受領表を提出し、健診率の向上につなげたが、市外の医療機関への通院者にも拡大する考えは。  
**市民環境部長** 医師会との調整や協議が事前に必要。事務的な負担、財政的負担も増大する。市が実施する健診、予防接種

で地域の医師会にはご努力をいただいている。市外までの拡大は難しい。  
**問** 健康づくり推進員の活動には地域差がある。先進地域を参考に、市内全域の意識向上を目指す取り組みは。  
**健康福祉部長** 健康づくり推進員全体や、地区の研修会等を通じ醸成を図っている。今後一層の研修の機会を設けていく。  
**問** 健診後の保健指導は、平成23年度は42%だ。緊急を要する方が80人、直接訪問し対応とのこと。それ以外には重症化する前の方たちの保健指導がとて大事になる。健康体操教室の対象者は630人いるにもかかわらず40人だ。申し込んでも漏れた方、それ以外の方への健康指導はどのようにしているのか。

**健康福祉部長** 健康教室の定員は、状況により必要であれば拡大していくことも十分考えている。  
**問** 健康指導が必要な方には同じように指導して重症化を防ぐ、そのことが医療費、介護保険給付の削減にもつながり、市にも本人にもいいことだ。重症化する前に安心して医療機関にかかれる体制づくりも大事だと思うが。  
**市長** 社協、公民館活動と連携し、区長会や公民館の役員と相談し、先ず一步を行政が先頭に立って動き出すべきだと考えている。



### スポーツ施設充実とまちづくりについて

しん風会 沼田義人

**問** 自治体のスポーツ振興の役割とは。  
**市長** スポーツは豊かな生活と文化の向上に役立つっており、活動に対する関心とニーズ、これは健康志向の高まりなどに伴い体力向上、健康の維持増進にとどまらず、自己研さんや仲間づくりなどにも大きな意義がある。人と人と、そして地域をつなぐ橋渡しの役割を担うなど、安曇野市の一体感の醸成にも寄与しているもので極めて大切な分野と捉えている。

る。市の土地、地元共有地合せて9万平米あるが、防災面、観光客の安全確保、利便性、環境整備等を合すると12万平米以上が必要との報告がある。また道路等の問題が一部にあり、この整備を含めて、おおむね40億前後の概算予算が必要ではないかという方向が出ています。専用グラウンドとの要望があるがどのようにしていけば良いのか、市民、審議会等の意見を聞きながら、今後の方向性を決めていきたい。

**問** 施設の予約システムの現況は。  
**教育次長** 予約システムを採用しているのは豊科地域のみであり、他は公民館、体育館の窓口か電話予約が現状である。いまシステムを研究しているが課題が数点あり、情報通信技術の利用に関する規則等の策定と合せて一日も早く市民の皆さん

整備がまたれる県民豊科運動広場

が平等に利用できるシステムを研究したい。  
**問** 野球場を核としたスポーツ公園構想について  
**教育次長** 競技力の向上とか、あるいは多様化するニーズに対する施設整備というところで、非常に大切で重要なことと判断する。事業化に向けては、大変な経費等が必要となるので、市民の皆さんと協議、あるいは研究、議論が重要であると考えている。

**問** 2012年4月、豊科文化財団(1989年に生活文化研究財団として設立)は公益法人安曇野文化財団となった。公益財団に認可された事業の主なものは、基本財産(村田コレクション)の調査、研究、活用だが、実はこれまでほとんど行われてこなかった。財団が村田コレクションを基本財産として位置づけようとしなければ、財団自らがその存立基盤を失うことになる。この基本財産の管理・活用について、これまでの経過と今後の取り組みは。  
**教育長** 基本財産の管理は適正に行われてきたと認識している。  
**教育次長** 収蔵庫の警備、温度・湿度等の管理、資料の燻蒸や害虫対策等を行っている。23年度には「庶民の家具展」に合わせ資料の修復も行った。毎年ものづくり大学

の先生と学生約10人が安曇野に滞在し、調査研究を行っている。活用としては、近代美術館の休息室や廊下等で常設展示。今後の財団は、信州で盛んな木工家具関連で新たな展開を図るとともに、陶磁器、金工品など多岐にわたる基本財産の展覧会を定期的に開催していきたいとのこと。  
**問** 基本財産が適正に管理・活用されてきたかは疑問。保存管理が主で、博物館活動に重要な調査研究や公開展示はおろそかだった。「毎年ものづくり大学の学生が研究に訪れる」と言うが、いつからのことか。去年の「庶民の家具展」以前の20年間にどのような活用、展示がなされてきたか。  
**教育次長** ものづくり大学の調査研究は、平成23年のことである。展覧会は、この20数年間では昨年初めて開催した。

【その他の質問事項】  
○市の放射線測定と内部被曝対策について



### 健康長寿のまちづくり目指す施策について

日本共産党安曇野市議団 猪狩久美子

**健康福祉部長** 健康教室の定員は、状況により必要であれば拡大していくことも十分考えている。  
**問** 健康指導が必要な方には同じように指導して重症化を防ぐ、そのことが医療費、介護保険給付の削減にもつながり、市にも本人にもいいことだ。重症化する前に安心して医療機関にかかれる体制づくりも大事だと思うが。  
**市長** 社協、公民館活動と連携し、区長会や公民館の役員と相談し、先ず一步を行政が先頭に立って動き出すべきだと考えている。

**問** 野球場を核としたスポーツ公園構想について  
**教育次長** 競技力の向上とか、あるいは多様化するニーズに対する施設整備というところで、非常に大切で重要なことと判断する。事業化に向けては、大変な経費等が必要となるので、市民の皆さんと協議、あるいは研究、議論が重要であると考えている。

教育行政の充実について



常念会 山田 高久

問 ①教育行政の最終責任者は誰か。②教育委員会不要論が聞かれるがどう思うか。③教育次長が3年間で4人も替わったが引き継ぎは適正に行われたか。④今度の衆議院選で各党とも、いじめ対策や教育委員会制度の見直しをあげている。わが市はこの課題にどう対応するか。⑤教育委員会の職責の重さと報酬の適正について。⑥市長部局と教育委員会の連携について。⑦「仰げば尊し」を歌う(教育労働者から聖職へ師・社会・親の恩を尊しとする)環境づくり。

答 ①特別職報酬等審議会が決めたいだいでいる。⑥ハード面での戸惑いもあったが連携している。⑦信濃の国と合せて大事に指導を深めていきたい。

市長 運営等については教育委員会に委任。政策会議等を通じ連携、他市に負けない予算計上し、教育体制を整えている。

教育次長 ①県民豊科運動広場は25年5月完成に向け特例債・振興くじ助成を申請していく。豊科総合体育館計画変更はオリンピック方式の結果。②近代美術館の遅れは建築基準法の大改正のため。③事業手法を見直したため。④国の予算執行の遅れのため。

行政執行のスピード化

問 合併後各種行政執行の遅れが気になるが①スポーツ振興計画の遅れ。②合併特例債及び「スポーツ振興くじ助成」の早期取り組みを。③豊科近代美術館建設の遅れは「まちづくり交付金」3億円余が活用できなく勿体無かったが。③道路整備の遅れ。例えば市道豊科1級26号・1182号等々。④農地・水保全管理支払交付金等予算執行

問 ①地表水は誰のものか。②梓川水系の利水(河床低下と濁水期の対策)③昭45施行の犀川水系水利調整連絡協議会及び昭41梓川堰関係者と県知事との約束履行について。

農林部長 ①地表水は天からの恵、皆のもの。②協議会で調整していく。③調整会議の中で濁水時の利水、県に働きかけていく。

問 ①地表水は誰のものか。②梓川水系の利水(河床低下と濁水期の対策)③昭45施行の犀川水系水利調整連絡協議会及び昭41梓川堰関係者と県知事との約束履行について。

問 普通建設事業などの経費が増え市財政の影響は大きいと思うがどうか。企画財政部長 例えば物件費は2.1億円増、投資的経費は2.5億円増となり、実施計画等で今後見直しをはかりたい。

問 2014年4月に8%、2015年10月に10%に消費税が増税されると、例えば4人家族の世帯では11万5000円の負担増となる。消費の縮小、行政の悪化が心配されるが。市長 消費増税で地方交付税の財源となる法定割合の変更で、財源増額となる。年金、医療、介護、少子化に充て、国民に還元するとしている。

問 安曇野の自然、風土環境、自然エネルギーに合致した企業・事業所の誘致、起業を考えるべきではないか。市長 商工業振興条例で中小企業振興策をしている。空き店舗の家賃補助、技術指導、人材育成にも力を入れている。

問 非正規でなく正規で雇用、地元の採用を優先といった環境づくりが必要ではないか。商工観光部長 たとえば観光振興で、パートではなくフルタイムで雇用確保になるよう振興策を考えた。



日本共産党安曇野市議団 下里 喜代一

消費増税で市民、市財政への影響は

地域経済の振興、雇用拡大は

問 安曇野の自然、風土環境、自然エネルギーに合致した企業・事業所の誘致、起業を考えるべきではないか。

市長 商工業振興条例で中小企業振興策をしている。空き店舗の家賃補助、技術指導、人材育成にも力を入れている。

商工観光部長 今ある安曇野の資源をもう一回見直す。農業、商業、工業、観光の分野で提案していく。これも一つのモデルになる。

問 東京・墨田区の中小企業振興条例のように、技術開発、販路拡大、後継者育成、円滑な企業への融資といった具体策が必要ではないか。商工観光部長 空き店舗等活用促進事業を4月から新設し、10件の申請がある。マクロ的には中心



地熱発電の様子

超高齢社会をどう支えるか



信進クラブ 平林 徳子

問 高齢化率が21%を超える超高齢社会という。今年の10月の高齢化率は26.3%である。どう支えていくか。

市長 この対応は非常に深刻な問題である。高齢者が生きがいを持ちながら、健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくりの施策を後期基本計画の大きな柱として検討している。冬場、中山間地の集落の皆さんは集団生活ができるような体制づくりも今後必要だと思ふ。

健康福祉部長 ①平成21年10月、24.66%。24年10月は1.7ポイント上昇。県全体の高齢化率より低い全国的にみるとかなり高い。②平成19年12月、540世帯、22年12月に720世帯で特に介護認定者に非常に増えている。

問 合併後各種行政執行の遅れが気になるが①スポーツ振興計画の遅れ。②合併特例債及び「スポーツ振興くじ助成」の早期取り組みを。③豊科近代美術館建設の遅れは「まちづくり交付金」3億円余が活用できなく勿体無かったが。③道路整備の遅れ。例えば市道豊科1級26号・1182号等々。④農地・水保全管理支払交付金等予算執行

問 現在、市議会において安曇野市議会基本条例を制定するべく改革委員会を設け、25年6月を目途に進めている。地方分権改革を進めていかなければならないとき、市民と行政及び議会が共に手を取り合って民主的に行政を行うためにも市自治基本条例が必要と思うがどうか。特にその中で、自治活動組織の項があり、「市民は地域社会の一員として、自治活動組織、地域市民により形成され、まちづくりに取り組む市民組織をいい、この役割について理解を深め協力するとともに、自治活動組織への加入に努めます。」と謳われている。自治基本条例制定は、今まで苦慮してきた地域市民の各自治組織、区への加入や参加を促進するためにも必要と思うがどうか。

市長 自治基本条例は市民、市議会及び行政が果たす役割や、開かれた市政を目指すとともに、それぞれの情報の共有化による協働や参加により、より良い市政運営を図るための基本的なルールを定めるものである。飯田市の例を述べられたが、条例が無くとも既に実施されている内容が沢山含まれている。しかし、自治基本条例については、地方分権時代を迎えるに当たり、それぞれの自治体の基本的なまちづくりの基本理念を定める必要なルールというように考えている。現在、議会において検討中の議会基本条例と25年度策定予定の協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画は、自治基本条例の基盤となるものと考えている。自立した市民、議会、行政がそれぞれの役割や責任を果たし、協働推進を図る

問 現在、市議会において安曇野市議会基本条例を制定するべく改革委員会を設け、25年6月を目途に進めている。地方分権改革を進めていかなければならないとき、市民と行政及び議会が共に手を取り合って民主的に行政を行うためにも市自治基本条例が必要と思うがどうか。特にその中で、自治活動組織の項があり、「市民は地域社会の一員として、自治活動組織、地域市民により形成され、まちづくりに取り組む市民組織をいい、この役割について理解を深め協力するとともに、自治活動組織への加入に努めます。」と謳われている。自治基本条例制定は、今まで苦慮してきた地域市民の各自治組織、区への加入や参加を促進するためにも必要と思うがどうか。

問 高齢化率が21%を超える超高齢社会という。今年の10月の高齢化率は26.3%である。どう支えていくか。

市長 この対応は非常に深刻な問題である。高齢者が生きがいを持ちながら、健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくりの施策を後期基本計画の大きな柱として検討している。冬場、中山間地の集落の皆さんは集団生活ができるような体制づくりも今後必要だと思ふ。

健康福祉部長 ①平成21年10月、24.66%。24年10月は1.7ポイント上昇。県全体の高齢化率より低い全国的にみるとかなり高い。②平成19年12月、540世帯、22年12月に720世帯で特に介護認定者に非常に増えている。

問 普通建設事業などの経費が増え市財政の影響は大きいと思うがどうか。企画財政部長 例えば物件費は2.1億円増、投資的経費は2.5億円増となり、実施計画等で今後見直しをはかりたい。

問 安曇野の自然、風土環境、自然エネルギーに合致した企業・事業所の誘致、起業を考えるべきではないか。

問 非正規でなく正規で雇用、地元の採用を優先といった環境づくりが必要ではないか。

問 地域包括支援センター

問 三世代同居を支援する

問 推進体制を伺う。

問 現在、市議会において安曇野市議会基本条例を制定するべく改革委員会を設け、25年6月を目途に進めている。地方分権改革を進めていかなければならないとき、市民と行政及び議会が共に手を取り合って民主的に行政を行うためにも市自治基本条例が必要と思うがどうか。特にその中で、自治活動組織の項があり、「市民は地域社会の一員として、自治活動組織、地域市民により形成され、まちづくりに取り組む市民組織をいい、この役割について理解を深め協力するとともに、自治活動組織への加入に努めます。」と謳われている。自治基本条例制定は、今まで苦慮してきた地域市民の各自治組織、区への加入や参加を促進するためにも必要と思うがどうか。

市長 自治基本条例は市民、市議会及び行政が果たす役割や、開かれた市政を目指すとともに、それぞれの情報の共有化による協働や参加により、より良い市政運営を図るための基本的なルールを定めるものである。飯田市の例を述べられたが、条例が無くとも既に実施されている内容が沢山含まれている。しかし、自治基本条例については、地方分権時代を迎えるに当たり、それぞれの自治体の基本的なまちづくりの基本理念を定める必要なルールというように考えている。現在、議会において検討中の議会基本条例と25年度策定予定の協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画は、自治基本条例の基盤となるものと考えている。自立した市民、議会、行政がそれぞれの役割や責任を果たし、協働推進を図る



しゃくなげ荘周辺

### 東日本大震災に学ぶ



公明党 藤原陽子

**問** 災害弱者のための福祉避難所について再質問する。設置場所について進行状況を伺う。

次第、5地区の設置について指定する。

**市長** 高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱な方については、一般的な避難所では支障をきたす。福祉避難所において特別の配慮をする必要がある。市内5か所の地域福祉センターなどを福祉避難所として、耐震、耐火構造などの指定要件を満たし、施設の安全性が確保されているのか調査が終了した。今後は、避難所に必要な物資、機材などの備蓄、要介護者の避難生活を支援するための人材ならびに指定避難所から福祉避難所への移送手段などの確保、福祉避難所設置運営マニュアルの作成。受け入れ側の社会福祉協議会などと協議をし、協定を締結する。災害時において、速やかに開設できる体制が整い

る。安曇野市のホームページに福祉避難所と示されるのは何時頃であるのか、また周知の方法は。

**総務部長** 地震、火災、土砂災害、水害などに対する施設の強度の安全性の確保、バリアフリー化に對して調査を行った。避難所1人当たり概ね2から4㎡程度で考えていく。周知の方法としては、福祉団体と協力して広報、ホームページ等を活用して福祉避難所に関する情報を広く提供するとともに、特に要介護者の家族、自主防災組織等に周知徹底していく。25年度中には指定を行う。

【その他の質問事項】  
○小型家電再資源化

**健康福祉部長** 人数については国のガイドラインに沿った取り扱いをしていく。24年度末までに基本

的な部分が整うので、それをもとに協議し、マニュアルについては25年3月をめどに作成する。

**問** 在宅避難者の支援は。避難所に避難するということであるが、在宅避難せざるを得ない方に対して備蓄品の配布ができるよう整えている。各総合支所、学校等、備蓄倉庫の整備を行い、区、自主防災組織などの協力を得て、情報、支援物資、福祉サービス

の提供をしていく。

**問** 要介護者台帳への登録希望者については。

一定の範囲で希望を入れていく取り組みが必要と考える。

**健康福祉部長** 一定の範囲で希望を入れていく取り組みが必要と考える。

【その他の質問事項】  
○小型家電再資源化

**問** 明科駅を利用すれば、東京方面は最短時間で行ける。また、名古屋方面へは直通になる特急しなの、全便停車検討を観光協会と連携してやっていただきたい。

駅名が長すぎたりし、積極的に取り組む考えはないが、変更を求め声が高まった場合、将来の取り組みは否定しない。

**市長** 駅名が長すぎたりし、積極的に取り組む考えはないが、変更を求め声が高まった場合、将来の取り組みは否定しない。

駅名が長すぎたりし、積極的に取り組む考えはないが、変更を求め声が高まった場合、将来の取り組みは否定しない。



東日本大震災被災地

**問** 廃線敷は、けやきの道の会の皆様ボランティアで管理していただいている。張り合いを持ってやっていただくため、3万本あるけやきの森の間伐に、県の森林税関連事業を適用できないか。

**農林部長** 事業が受注できるNPO法人化を検討していただき、ボランティア活動と併用で予算に裏づけられた森林整備事業ができれば価値あることと考える。



けやきの森



信進クラブ 宮下明博

### 安曇野市の今後の観光戦略

**問** 安曇野インターへの名称変更を一般質問で提案し、一日も早い実現を望んでいた。10月7日に実現し、市の負担も140万円程で済み、経済効果が期待できるとのこと。そこで、東と西の観光の玄関口、JR明科駅と穂高駅をそれぞれ安曇野明科駅、安曇野穂高駅にすれば全国に発信ができる。特に明科は東山観光のイメージアップになると思うがどうか。

**市長** 駅名が長すぎたりし、積極的に取り組む考えはないが、変更を求め声が高まった場合、将来の取り組みは否定しない。

**問** 線金沢延伸に向けての戦略など今後継続して要望していく。

**問** けやきの森廃線敷の起点である潮地区の駐車場が福祉施設アイリスと併用のため、狭いので増設できないか。

**市長** 総合支所と公民館が一体となって、地域から盛り上がってくる活動については支援したい。

**問** ハーフマラソンについては穂高温泉郷が一番暇な時期にやるべきであり、高橋尚子さん級の目玉の招待が必要だと思いませんか。

**市長** 総合支所と公民館が一体となって、地域から盛り上がってくる活動については支援したい。



平浜 昭次

### 安曇野市の企業実態把握と今後の動向、市の対応について

**問** 今、安曇野市において、後期基本計画を総合計画審議会に諮問し鋭意取りまとめられている。合併当初、10万人都市の構築を目指し10万5400人を総合計画に掲げたが、実態は9万3000人から4000人のところで微増するに留まっている。

**市長** 昭和30年代に設立された企業で今日まで市内企業の中心的役割を果たしてきた。市民の雇用にも大きく貢献されてきた事からも、その影響は大変深刻だと受け止めている。

**問** 市が産業コーディネーターを配置したことは評価しているところ。特に市内大手企業を中心に、必要な情報収集は今の時代必要不可欠な行為だと考える。情報を集めながら企業動向の実情を的確に把握し今回のような場合に対する対策を、市が発信出来ないものか。

**市長** 私も民間企業勤務をしていた。幾つかの工場を閉鎖、リストラせざるを得ないような経験もしてきた。現実、自由主義社会の中で行政が手を差し伸べるには限界がある。行政として打つ手が無いのが実態である。

**問** 冒頭に述べた後期基本計画のマクロ的基軸は人口動態だといわれる。人口増でスタートした総合計画は、後期に於いて減に変更せざるを得ない。このことは皆が認めるところと考える。そこで今構築中の後期基本計画において、今後の安曇野市の人口をいかに捉えた基本計画なのかお聞き

する。

**企画財政部長** 人口については推計するに29年くらいから減少傾向にあるとの事から、人口減少という想定の中で計画を総合計画審議会の方に審査をお願いしている。

**問** 例え企業的に安曇野市に居られなくなった人が増えるという商工観光部長の調査データに基づいた案は加味されるといふ見解を持っているということか。

**企画財政部長** 今回の様な大きな人口減の想定は出来ませんが、国勢調査の3年間等を積み上げて想定をしてあるので5000人、10000人という状況は想定できないが2000人前後のプラスマイナスは入れられると思う。

**【その他の質問事項】**  
○危機管理を中心とした行政のガバナンス（共治・協治）について



公明党 小松芳樹

### インフラ整備計画の進捗および除雪・融雪対策について

**問** 6月定例会の一般質問で私は公明党が国会で提唱した「防災・減災ニユードール政策」を訴えた。先日、笹子トンネルの事故はまさに経年劣化が原因と言われている。来年度の土木費の予算編成の考えを伺う。

**市長** 土木費の予算は、選択と集中により幹線道路の整備や防災対策、交通安全対策など市民ニーズを的確に捉え事業を進めなければならぬ。老朽化した社会資本の整備は、笹子トンネルの事故を教訓としても、重要な課題と認識している。予算については、新本庁舎建設をはじめとする普通建設事業費が膨らむ中、限られた予算の中で効率的、効果的な事業に充てることを基本にしっかりと精査をして地域の期待に応えたい。

**問** 20年後には建設から50年を経過する橋梁が41ヶ所になる。この整備計画を伺う。

**都市建設部長** 損傷が大きくなる前に予防的対策を行う「予防保全」への転換を図りコスト削減を図っている。本計画に基づき昨年は、2橋の補修工事を実施した。今後も詳細設計を実施し、順次計画的に進めていく。

**問** 市内を東西に走る道路が望まれている。特に147号先線の道路計画を伺う。

**市長** 指摘のとおり東西を円滑に移動できる道路は不足していると認識している。147号の拾ヶ橋北からの先は、県議当時から何回も質問している。市内の南部地域における骨格的な交通網になるよう、関係機関に要望していく。

**問** 大規模農免道路で、歩道の未整備区間は後、堀金三郷境上長尾までと見る。今後の計画を伺う。

**市長** 指摘のとおり東西を円滑に移動できる道路は不足していると認識している。147号の拾ヶ橋北からの先は、県議当時から何回も質問している。市内の南部地域における骨格的な交通網になるよう、関係機関に要望していく。

**問** 大規模農免道路で、歩道の未整備区間は後、堀金三郷境上長尾までと見る。今後の計画を伺う。

**市長** 指摘のとおり東西を円滑に移動できる道路は不足していると認識している。147号の拾ヶ橋北からの先は、県議当時から何回も質問している。市内の南部地域における骨格的な交通網になるよう、関係機関に要望していく。



途中で途切れている歩道

**【その他の質問事項】**  
○行方不明者対策について、名張市の事例を参考に対策を要望した

○しゃくなげ荘の整備について、名前の公募等を要望した



### 法改正後、総合計画の位置づけは どうするのか

平丸 山 祐之

**問** 昨年8月の法改正により、総合計画基本構想策定の義務付けが廃止され、法的根拠を失った。既に1年以上経っているが、市として総合計画の位置づけやあり方についてどのような検討をしたのか。また対応するのか。

**市長** 法改正は策定の義務自体を廃止したものであり、現在の基本構想は議会の議決を経て定めた平成29年度までの基本方針である。市の施策の根幹と位置づけており、これに基づき市の施策を進めるべきものである。

基本構想および基本計画を想定している。この度の後期基本計画は議会議決事件としないのか。  
**企画財政部長** 後期基本計画は来年4月からの5年計画であり、議会基本条例が仮に6月に制定されても次回（平成30年度以降）の第2次総合計画からの議決案件となる。

**市長** 議案基本条例案にあるように、市側も安曇野市総合計画条例（仮称）を3月定例会に上程するため一度議会と議論するつもりはないか。

**市民環境部長** 民法207条「土地の所有権はその土地の上下に及ぶ」という上位法がある以上、市が許可をすることはまずい。努力義務的な条例にとどめておくべきである。11市町村で組織した協議会で上位法の改正や国としての対策を要望していく。

平成29年度までの第1次総合計画終了後、市の自主的判斷となった中長期的な計画のあり方について、その必要性、目的、策定方法などを根本的に検討していく必要がある。

**地下水条例について**  
**問** 条例の基本的方向性についてであるが、許可条例は、公水概念や民法207条関連があり難しい、不可能とのことである。

**再生可能エネルギー**  
安曇野の地下水を守りきれぬのか



安曇野の地下水を守りきれぬのか



### 野生動物「獣害」対策について

信進クラブ 山 倉 光

**問** 野生動物による被害は年々増加し、農林業被害、人身被害や環境に与える影響は大きく深刻な状況になっている。どのようにつまえているか。

**市長** 獣害被害は、市内全域におよび深刻化している。被害対策を効率的に行うため、関係団体で有害鳥獣対策会議を設置し適切な被害防止・捕獲計画を協議して国・県と連携を図り対策を強化して行く。

て行きたい。  
**問** 松本市梓川地区から南小倉まで侵入防止柵が設置された。効果の検証と今後の計画を伺う。

**農林部長** 地域ぐるみで2・4km設置を頂き効果があると報告を受けている。獣が北へ向かう心配があり北小倉地区で来年度実施する。堀金地域も侵入防止柵設置は必要であるがモンキードックとの併用も考える。

**問** 地域を猿害から守るモンキードック事業は大きな効果を上げているが、飼いの負担は大変である。補助金の根拠と育成計画について伺う。

**農林部長** 補助金は、盲導犬に対する額を参考に支援している。飼いの主の事情を聞き今後前向きに検討する。猿の追い払いには効果がある事業であり地域の理解を頂き、年間2頭位の割合で増やしていく。

**問** 国営アルプスあづみの公園から穂高温泉郷一帯は別荘地で在り、観光の拠点となっている。連続した侵入防止柵の設置は難しいと考えるが。



猿害から地域を守る「ハナ」



### 小さな声が届く 地域福祉のあり方について

無所属連合 相田 登美枝

**問** お年寄りの多くは贅沢はのぞんでいない。市長の地域福祉のあり方について伺う。

**市長** 住みなれた地域で、自分らしく誇りを持って元気に暮らし、困っている人に手を差し伸べられるような地域づくりをと思っている。

**健康福祉部長** 民生委員ケアマネさんを通じ対応。また、認定調査員が説明、案内・アプローチをする。

親しまれてきた。平成18年、国からの補助の打ち切り以降も、今日まで一般財源を投入してきた。それを、このたび、看板まで下ろされた。その理由について。

**問** 情報伝達、周知も、活字離れで、見ない読まない層への対応として、社協福祉員による隣組「ささえ愛」プレート活動が展開されている。社協と一体となって、推進に力とと思うが如何か。

**健康福祉部長** 行政としても、連携をし、地域福祉計画のなかで、きちんと位置付けて進めていきたい。

**企画財政部長** 介助者の運賃の割引、また、定義付けや事前の登録など、これらの課題を踏まえながら、「あづみん」の運行を所管する安曇野市地域公共交通協議会で研究するようお願いする。

**問** お金がなくて介護サービスを受けられない介護認定者も多いと聞く。また、倒れたとき施設に入所できるのかなどは、どこに連絡相談したらいい

**問** 「生きがいデイサービスセンター」は介護保険制度が開始して以来、愛され



ささえ愛プレート

### 環境経済委員会研修視察報告

11月14日～16日  
〔熊本市・長崎市〕

◇視察目的 地下水行政全般、地下水保全条例

地下水採取量の削減、白川中流域の水田かん水、水源かん養林の整備、雨水浸透の促進等による地下水かん養量の増加、森林ボランティアの育成や米作り体験の実施により、広域連携の推進を図っている。平成21年3月には、今までの取り組みの更なる定着・強化を図るとともに、市民、事業者及び、行政が連携、一体となった、量・質の両面から取り組むべき今後5年間の保全対策を示した「熊本市地下水保全プラン」を策定。県と熊本地域の11市町村で構成する「熊本市地下水保全対策協議会」において広域的な地下水保全に対する連携を強化している。安曇野市においても、今後、条例の策定を目指すうえで参考にしていきたい。

◇視察目的 担い手育成と農業振興

長崎市の農業就業人口は減少傾向にあるうえ、高齢化が進み深刻な担い手不足となっている。新規就農者や農業ヘルパーを育成するための研修制度や県立農業大学校への入学支援、農業新規参入者に対する施設整備への支援を行い、研修終了後は遊休農地の紹介や小型耕運機の貸出し等、農業ヘルパー登録者に対する無料職業紹介を行っている。安曇野市と比べ、地形的にも大変な場所での農業であるが、工夫を凝らした生きがい農業を行っている。



長崎市議会にて

総務委員会審査報告（抜粋）

議案第 128 号	安曇野市平和都市宣言について（賛成少数で修正案否決、賛成多数で原案可決）
審査内容	(修正案に反対の意見) ・改めて核兵器、戦争という言葉を入れる必要はない。この宣言文が違和感のある流れになってしまう。 (修正案に賛成の意見) ・たんなる平和という言葉で語れない、「核兵器も戦争もない世界を目指す」と入れるべきである。 (原案に反対の意見) ・戦争という言葉がなぜ入らないのか。戦争はいけない、核兵器はだめというのは国民の大方の世論である。 (原案に賛成の意見) ・本文の「すべての不安や争いをなくすために」の表現は、より多くの市民の平和意識の向上啓発をはかるための文章表現として理解できる。 ・平和ということが文章になじんでおり、安曇野らしい宣言である。
請願第 13 号	住民訴訟等に係る訴訟費用請求について市の基本方針の見直しを求める請願書（賛成多数で採択）
審査内容	(採択に反対の意見) ・住民訴訟は自治法に認められた市民の権利であるが、行政の判断のよりどころは司法にある。 (採択に賛成の意見) ・住民訴訟は議会として住民の活動を評価していく立場をとるべきである。 ・訴訟費用の請求ができるようになった場合、一件一件行政が判断するという確認が取れたので賛成する。
請願第 16 号	「広報あづみのラジオ版」への市の支援を求める請願（継続審査）
審査内容	(審査を継続したいとする意見) ・行政との関係、運営資金や番組編成の問題等、今後議論すべき課題が沢山あるため継続審査としたい。

福祉教育委員会審査報告（抜粋）

議案第 107 号	安曇野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（賛成多数で可決）
議案第 108 号	安曇野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（賛成多数で可決）
議案第 109 号	安曇野市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例（賛成多数で可決）
審査内容	(原案に反対の意見) ・本来国の役割であることを、地方にこうしたかたちで移管するという内容については反対する。 (原案に賛成の意見) ・国から市に移管されることによって、安曇野市らしい条例になると思うので賛成する。
議案第 118 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高地域福祉センター及び安曇野市立穂高中央児童館）（賛成多数で可決）
審査内容	(原案に反対の意見) ・福祉センターと児童館の役割は明確に分けるべきであるので反対である。 (原案に賛成の意見) ・厳正な審査をした結果、社協が適当だろうということで指定したので、今回は賛成する。
議案第 119 号 ～ 議案第 122 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市立豊科中央児童館ほか）（賛成多数で可決）
審査内容	(原案に反対の意見) ・市が専門の職員を雇用して、子どもが育つ環境作りに責任を持ってほしいので反対する。 (原案に賛成の意見) ・ルールによって公募し選定したので、今回は指定管理することに賛成する。
議案第 125 号	土地の取得について（賛成多数で可決）
審査内容	(原案に反対の意見) ・南部でグラウンド用地が必要な事情はよくわかっているが、安全性について懸念があるので反対である。 (原案に賛成の意見) ・農地法関係等で土地がない中、たまたまよい土地があった。実施計画ののった事業であり、賛成する。
請願第 10 号	安曇野市福祉医療制度の見直しを求める請願書（継続審査となったため審査未了）
審査内容	(審査を継続したいとする意見) ・窓口無料化については、県単位で行っている場合が多い。今後の県の方針を見る為継続審査としたい。
請願第 14 号	安心できる介護保険制度の実現を求める請願書（継続審査）
審査内容	(審査を継続したいとする意見) ・今後の全体的な様子も見るということで、継続審査としたい。
請願第 15 号	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める請願書（全員賛成で採択）

建設水道委員会視察報告

10月10日～12日  
〔郡山市・多賀城市・横浜市〕

10月10日、国土交通省福島県郡山国道事務所を訪ね、会津縦貫北道路の工事進捗状況を視察した。安曇野市において課題となっている松系高規格道路とほぼ同じ構造であり、当市で実現可能かどうかは別として現地視察によって課題を検証するためである。工事は延長20kmの盛土工事である。設計速度80kmで国の直轄事業として平成9年度から着手されている。優良農地を縦断する工事であるが、圃場整備と合わせて土地買収を行った経緯、及び平成9年という時期の着工の故もあって、周辺住民の反対はなかったと聞いた。インフラ整備のタイミングについて種々参考になる説明を頂いた。

続く11日は、宮城県多賀城市役所を訪ねた。東日本大震災において甚大な被害にあった市であり、震災後の復旧状況と課題について視察し、安曇野市の防災や減災についての知見を得る目的である。当市からも技術職員2名を復旧支援のため派遣している。震災後1年余を経過し、目下の課題は復旧事業に伴う技術系の人材不足であると復興局長から聞いた。市街地がコンパクトであるため、他の都市に比べ復興するプランが立てやすく、市街地を囲む土盛りを三重にするなど、かなり具体的なメニューが出来上がっていた。震災発生後の混乱は過ぎていくが、所々に爪痕は見られる。復興局長を始め関係者の説明は行政の危機管理意識について教えられることが多かった。



高規格道路「会津縦貫北道路」の建設現場

建設(株)技術研究所を訪れた。坂本工学博士から先端のインフラ技術研究についてレクチャーを受けた。一番の関心は橋梁長寿命化についての研究、超高強度繊維補強コンクリートなど、これから招来するであろうインフラ劣化への対策であった。インフラ整備・補修は全て膨大な予算措置を伴うものであるが、安曇野市のインフラを守るために何がまず大切かを考えさせられる視察であった。

環境経済委員会審査報告

議案第 112 号	安曇野市長野自動車道安曇野インターチェンジ東駐車場条例（全員賛成で可決）
議案第 113 号	平成 24 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 3 号）（環境経済委員会所管事項）（全員賛成で可決）
審査内容	(意見・要望) ・高速道路の騒音調査の結果について、ここ3年間くらい基準を下回っているのが今年を取りやめたということであるが、この件は住民への報告が必要である。 ・都市再生整備事業についてであるが、この計画は安曇野らしい計画にしていきたい。具体的には、アメニティのある事業計画、平坦なところなので、自転車利用の考え、道路整備計画も含めて、安曇野らしい計画になるよう要望する。
議案第 114 号	平成 24 年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（全員賛成で可決）
議案第 115 号	平成 24 年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）（全員賛成で可決）

建設水道委員会審査報告

議案第 113 号	平成 24 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 3 号）（建設水道委員会所管事項）（全員賛成で可決）
審査内容	(要望) ・中央道笹子トンネルの崩落事故を受け、市内の道路の立体交差(カルバート)や橋梁など重要構造物を定期的に点検し、事故が起こる前に必要箇所の補修など、適切な処置を早めに行うよう要望した。
議案第 117 号	平成 24 年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）（全員賛成で可決）
議案第 123 号	市道の廃止について（全員賛成で可決）
議案第 124 号	市道の認定について（全員賛成で可決）

# 市民の

The Voice



# 声



中田富美子さん  
(三郷)

## 市民に眠るエネルギー

### 私の

住んでいる地区は三郷地区の山裾に位置します。近年、猿・熊・猪等による農作物への被害が拡大しています。昨年、地区の事業として、有害鳥獣侵入防止柵の設置事業が実施されました。2 km以上に及ぶ防止柵の設置は区民自行うという、区始まって以来の大事業でした。被害を受けている区民と実被害を受けていない区民とは、事業に対する温度差があり、区民総出での施工は無理なのではないか？との意見もありましたが、オブザーバーの業者も驚くほどの進捗速度で工事は進み、区民各戸ほぼ全ての出方で、竣工しました。

70歳以上の人口が三割を超える少子高齢地区で、全区民が、防止

柵設置という目的に心を一つに、協力し合いながら、完遂することが出来ました。作業中は、今まで話したことがない人達と四方山話が弾み、楽しく有意義な時間が流れ、世代を超えて話し合うことの尊さ、協力し合い汗を流す大切さを、骨身にしみて感じました。

### 昨今

行政に関心を持ってなく、なってきたりしている風潮を感じます。昨年の国政選挙の投票率の低さは、国民の行政に対する無関心の、もっと言えば不信感の表れであると思います。市政も同じです。国会議員が、県議会議員、市議会議員が何を言っても私達の暮らしは良くなりつこないという不信感です。しかし、それは違います。特に市政は、私達の生活に

直結するものです。数年前、地区にある、唯一の医療機関である診療所が閉鎖の危機に際した時、存続していただけることになりました。医療機関が身近にあることが、どれだけ心強いことか！本当に感謝でありました。

### 解決

すべき様々な課題があります。私は市議会に期待しています。それらの課題をきつと解決に導いてくれると。そして、市議会のみならずも私達市民に期待し、私達を当事者として積極的に巻き込んでいただきたいと思えます。私達市民には、上述した防止柵設置事業で確認出来た、とてつもないエネルギーが、まだ眠っているのですから。

## 編集後記



◆輝かしい新春を迎えられたことお喜び申し上げます。安曇野市は合併し、早いもので8年目となりました。市議会だよりの編集に当たり、市民の皆様から寄せられた「市民の声」を読み返してみました。市民に近づくこと、市民の声を吸い上げてほしい等々、貴重なご意見を頂いております。昨年から、議会基本条例を制定するため研究・検討を重ね素案ができました。今後、市民のみなさんご意見・提案を反映し条例策定を目指しております。百年は、蒔いた種が実を結ぶ年とも言われています。希望溢れる一年になると願っております。 畠山倉光  
◆合併して早や8年目、10月には改選時期を迎えることとなります。議会も市民の信託に応えるために、議会改革委員会を設置し、分権時代にふさわしい議会の在り方や役割・機能を果たすための議会基本条例の素案をつくりました。これから皆様との意見交換会やパブリックコメントによるご意見を戴きながら修正し、本年6月議会に提出し制定する予定です。この条例により議員や議会のやるべき内容をご理解いただき、市民の皆様と議会の距離がより身近なものになることを願っております。 小松洋一郎

## 議会広報特別委員会

- 委員長 吉田 満男
- 副委員長 相田登美枝
- 委員 小松洋一郎 畠山 倉光
- 藤原 陽子 山地 重雄
- 内川 集雄 下里喜代一
- 平林 徳子 丸山 祐之

\*気軽にご意見をお聞かせください。

平成 25 年安曇野市議会  
3 月定例会会期日程 (予定)  
2月21日(木)~3月19日(火)頃を予定。  
皆様の傍聴をお待ちしています。

## 安曇野市議会だよりの 第29号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川 2750-1 安曇野市堀金総合支所内

平成 25 年 2 月 6 日発行  
TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html  
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会  
編集 議会広報特別委員会  
印刷 有限会社安曇印刷

100 古紙配合率 100%  
再生紙を使用しています。

